

平成 28 年第 3 回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

平成28年11月 8 日

日向東臼杵広域連合議会

平成28年

第3回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第4号

平成28年第3回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成28年10月25日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 1 期 日 | 平成28年11月8日（火） | 午後2時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○11月8日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 6
日程第2 広域連合長提出認定第1号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 7
補足説明（広域連合事務局長）	1 8
監査委員の決算審査意見書の説明	2 3
質疑	2 4
委員会付託（省略）	2 5
討論	2 5
採決	2 5
閉 会	2 5

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 11月8日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
11月8日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出認定第1号審議 （上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出認定]

番号	件名	審議結果
1	平成27年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算	原案認定

11月8日

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 8 年 1 1 月 8 日 午後 2 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出認定第 1 号審議

(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決)

○

○本日の会議に付した事件

1、会期の決定

2、広域連合長提出認定第 1 号

○

出 席 議 員 (1 7 名)

1 番	畝 原 幸 裕	2 番	松 葉 進 一
3 番	若 杉 盛 二	4 番	友 石 司
5 番	黒 木 高 広	6 番	日 高 和 広
7 番	三 樹 喜久代	8 番	海 野 誓 生
9 番	森 田 久 寛	1 0 番	甲 斐 勲 一
1 1 番	若 本 幸 徳	1 2 番	中 田 政 雄
1 3 番	那 須 清	1 4 番	椎 葉 芳 一
1 5 番	安 田 茂 明	1 6 番	内山田 善 信
1 7 番	菊 地 稿 治		

○

説明のための当局出席者

広 域 連 合 長	十 屋 幸 平	副 広 域 連 合 長	安 田 修
美 郷 町 副 町 長	岩 倉 朗 (尾畑英幸副広域連合長代理)	副 広 域 連 合 長	西 川 健

副広域連合長	椎葉晃充	代表監査委員	成合学
会計管理者	吉野千草	広域連合事務局長	児玉貴美
日向市長 総合政策部	大石真一	日向市総務部長	門脇功郎
日向市長 市民環境部	黒木雅由	日向市建設部長	藤元秀之
川町長 環境水道課	波岡慎太郎	美郷町長 民生生活課	田原博文
塚村長 住民福祉課	甲斐光治	椎葉村長 税務住民課	黒木治実

○

議会事務局出席者

局長	柏田淳一	書記	濱田卓己
----	------	----	------

○

開会 午後2時00分

○議長（畝原幸裕） ただいまから平成28年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

○

会議録署名議員の指名

○議長（畝原幸裕） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、6番日高和広議員と13番那須清議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（畝原幸裕） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。8番海野誓生議員。

○8番（海野誓生） [登壇] それでは、御報告申し上げます。

本日招集されました、平成28年第3回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る10月25

日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

本定例会に提案されます議案は、決算1件でございます。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程はお手元に配付してあります案のとおり決定しました。

次に、日程第2、広域連合長提出認定第1号の審議方法につきましては、いずれも会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、一審議で採決まで行う予定でございます。

なお、本定例会における一般質問については、質疑通告がありませんでした。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 広域連合長提出認定第1号審議（上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○議長（畝原幸裕） 次は、日程第2、広域連合長提出認定第1号を議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、平成28年第3回日向東臼杵広域連合議会に御参集をいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

今議会におきまして審議をお願いいたします議案は、認定第1号平成27年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算1件であります。

平成27年度の決算総額は、歳入が前年度比23.1%減の5億6,367万4,706円、歳出が前年度比22.6%減の5億4,955万5,471円、歳入歳出差引額は1,411万9,235円であります。

平成22年度からの清掃センター長寿命化工事も平成26年度で完了し、平成27年度におきましては清掃センター及び東郷霊苑、両施設の適正な管理運営を図ってまいりました。

今後も、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、第4

次日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村を初め、関係機関との緊密な連携のもと、効率的、効果的な広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（児玉貴美） それでは、連合長の提案理由の補足説明をさせていただきます。

認定第1号平成27年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について御説明いたします。

配付いたしております平成27年度歳入歳出決算書に基づき御説明申し上げます。

まず、決算書の23ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

平成27年度の歳入総額は5億6,367万5,000円、歳出総額が5億4,955万5,000円となっております。したがって、歳入歳出差引額は1,412万円の黒字決算となっております。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支の額が1,412万円となります。この1,412万円は、全てをごみ処理施設整備基金を初め、4つの基金に積み立ていたしております。

ページを戻っていただきまして、2ページから5ページまでは款及び項の区分ごとにまとめました歳入歳出決算の状況でございます。

3ページをごらんください。

先ほど御説明いたしましたとおり、歳入総額は収入済額の合計欄になりますが、5億6,367万4,706円となっております。前年度と比較し、23.1%減少しております。最終予算額に対する歳入の執行割合は99.8%でした。

4ページ、5ページが歳出です。

歳出総額が、5億4,955万5,471円となっております。前年度と比較し、22.6%減少しております。最終予算額に対する歳出の執行割合は97.3%でした。

続きまして、8ページから21ページまでが歳入歳出の事項別明細書となっております。

8ページをお開きください。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

表は、左のページが款項目の予算区分ごとの予算現額、右のページが収入済額となっております。

歳入のうち大きな割合を占めておりますのが構成市町村からの分担金ですが、表の上のほう、款項目の区分で言いますと、款の1分担金及び負担金、項の1分担金になります。

右のページ、9ページの左から2列目、収入済額の欄の上から2段目です。分担金の総額が

4億9,861万4,000円となっております、歳入総額の88.5%を占めております。

備考欄に構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算につきましては、議案参考資料の14ページから16ページに調書を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、8ページの中ほどの段の項の2負担金ですが、これは、ごみ処理施設の交付税に係る清掃費負担金と下水道等のし渣の焼却処理に係る負担金でございます。収入済額は、9ページの左から2列目になります3,820万4,953円となっております、歳入総額の6.8%を占めております。

次に、8ページの2負担金の下の行になります。款の2使用料及び手数料、項の1使用料になります。これは、東郷霊苑火葬場の使用料になります。収入済額は、9ページに記載しておりますとおり、2,661万3,200円となっております、歳入総額の4.7%を占めております。

以上が歳入の主な内容でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

まず、16ページです。

下の段になります款の3衛生費、項の1保健衛生費、目の1斎場施設費です。

斎場施設費の支出済額が右のページ、4,935万9,425円となっております、歳出全体の9.0%を占めております。主な支出は委託料の2,691万5,113円です。これは、東郷霊苑の運転管理業務委託を初め、火葬炉設備等の保守点検業務委託などです。

事業ごとの内訳は備考欄に記載しておりますが、これについては後ほど成果報告の中で御説明いたします。

次に、18ページをお願いします。

上の段になります。項の2清掃費、目の1最終処分場費ですが、支出済額が930万2,788円となっております、歳出全体の1.7%を占めております。

次の19ページにかけて、節ごとの予算現額、支出済額を記載しております。

19ページの備考欄でございます最終処分場施設整備事業に要した支出につきましては、後ほど成果報告の中で御説明申し上げます。

18ページの中段に項の2ごみ処理施設費がございます。右のページの支出済額が3億4,850万6,396円となっております。これは清掃センター焼却施設の管理運営全般に要した経費でありまして、歳出全体の63.4%を占めております。

主な支出は委託料です。これは主に清掃センターの運転管理委託です。

それから、工事請負費、これは主に清掃センターの設備機器類の維持補修に伴います工事費の支出です。

備考欄に記載していますごみ処理施設運営管理費につきましては、後ほど成果報告の中で御説明いたします。

一番下の欄の款の4公債費ですが、これは平成14年度から17年度にかけて、東郷霊苑の建設時に起債いたしました借入金及び平成22年度から26年度にかけて行った清掃センター基幹的設備改良事業の借入金のそれぞれ元金と利子償還に要した支出です。

右のページ、公債費の支出済額が、1億908万9,497円となっております、前年度比54.5%の増、歳出総額の19.9%を占めております。公債費がふえておりますのは、平成23年度に清掃センターの基幹工事に伴い借り入れました組合債の返済が始まったことによります。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、29ページをお開きください。

平成27年度に実施いたしました主要な施策の成果報告でございます。

各実施事業の概要について御説明いたします。

まず、総務一般事務費でございます。

決算の状況ですが、予算788万3,000円に対しまして、決算額684万7,165円となっております。不用額が103万5,835円となりますが、これの主なもの、印刷製本費等の需用費の執行残によるものです。

業務の内容は、広域連合の総務・財務全般に係る事務でございまして、正副連合長会議や担当者会議の開催、圏域住民等への情報発信の事業、また広域連合の事務局があります管理棟の施設管理などを総務一般事務費の中で実施いたしております。平成27年度は、これまでの広域計画を見直す時期に来ており、平成28年度から32年度までの5カ年の第4次日向東白杵広域連合広域計画を策定いたしました。また、地元の区長さんを初め、役員の方々へ広域連合業務についての説明会を開催し、業務についての御理解と今後の御協力方につきましてお願いを行いました。さらに、ホームページや広域連合だより等で情報発信を行ったところでございます。

事業の評価といたしましては、関係課長会議を初め、各種会議等において構成市町村と情報共有することで関係機関との連携を密にすることができ、円滑な事務処理ができたと考えております。

次に、31ページをお開きください。

日向地区斎場施設整備事業でございます。

まず、ページ上の決算の状況ですが、予算額530万円に対しまして、決算額494万2,000円となっております。不用額が35万8,000円となりますが、これは維持補修工事執行に係る入札残によるものです。

東郷霊苑の施設は、供用開始後11年目に入り、既に耐用年数を経過した設備があらわれておりますので、火葬業務に支障を来すことのないよう東郷霊苑管理運営中期計画に基づいた計画的な維持補修を行うことによりまして、安定した火葬執行に努めているところでございます。

平成27年度に実施いたしました工事は、1号炉と2号炉の共通系でございますが、集塵装置、これのフィルター取りかえ工事198万7,200円、それから1号炉、2号炉の共通系の火葬炉炉圧

制御ダンパー取りかえ工事174万9,600円、それから全て炉の残灰を吸引して1カ所の装置に集めますが、その装置のフィルター取りかえ工事20万5,200円です。工事につきましては、使用可能な炉を可能な限り確保するため、系統ごとにまとめて期間を集中して実施することとしております。

事業の評価といたしましては、工事も予定どおり完了することができ、機器の故障や事故等もなく安定した火葬業務をとり行うことができました。

次に、32ページをごらんください。

斎場施設運営管理費でございます。

予算額4,298万円に対しまして、決算額4,004万7,329円となっております。

不用額が293万2,671円となりますが、これの主なもの、火葬執行件数が前年度より減ったことに伴い、灯油代や電気代等の燃料費及び光熱水費の支出が減ったためでございます。

なお、財源内訳にありますその他収入の2,664万2,633円の主なものは、火葬等のため使用者が納めています斎場使用料になります。

斎場につきましては、公衆衛生上の施設として、また亡くなられた方の葬送を行う公共施設としての役割を十分に果たすことができるよう、適切な運営管理に努めているところでございます。

平成27年度は、日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画を見直し、平成28年度から32年度までの第2次中期計画を策定いたしました。本計画に基づき、今後の施設整備と運営管理を行うこととなります。

また、住民ニーズに応えるため、遺骨をもう一度焼骨して収納容積を減らす焼灼業務を開始いたしました。27年度の実績は3件です。28年度は現時点で3件執行しております。

支出のうち最も大きいものが、株式会社日向衛生公社に業務委託しております運転管理業務委託費の2,311万2,000円です。

33ページをお開きください。

施設利用実績を表にしてあらわしております。一番下の行にマイナス122と記載しております。先ほど御説明いたしましたように、27年度は26年度に比べて火葬執行件数が122件、率にして10.0%少なくなっております。

事業の評価といたしましては、利用者、周辺住民からの苦情等もなく適切に管理運営を行いました。これは、葬祭業者に対する説明会を開催し、火葬業務についての御理解と御協力をお願いするとともに、27年度は新たに斎場におきまして、業者と構成市町村担当職員を対象に火葬執行の研修会を開き情報の共有と連携を図ったのも一因ではないかと考えております。

次に、右の34ページをごらんください。

一般廃棄物最終処分場施設整備事業でございます。

まず、ページ上の決算の状況ですが、予算額581万8,000円に対しまして、決算額492万9,705

円となっております。

不用額が88万8,295円となります。門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村の2町2村から出された粗大ごみや燃やせないごみはひゅうがりサイクルセンターで中間処理された後、その残渣は日向市の一般廃棄物最終処分場に埋め立て処理されています。この残渣が減少したことにより、最終処分場施設利用負担金が減となったためでございます。

平成27年度は、日向市を含めた次期最終処分場の整備に向け、構成市町村の担当課長等で構成する広域最終処分場建設推進協議会を開催いたしました。内容といたしましては、延岡市北方町最終処分場への先進地視察や財政部局も交えて今後の財政負担等について協議いたしました。また、事務局による候補地に関する調査を2回ほど行っております。

支出のうち最も大きなものが、日向市にお支払いする先ほどの最終処分場施設利用負担金の405万2,576円です。

事業の評価といたしましては、日向市一般廃棄物最終処分場の埋め立てが終了するまでに整備すべき次期最終処分場について、広域最終処分場建設推進協議会において事業スケジュールや建設費等について検討することができ、今後の事業推進への確認を得ることができました。

最後に、ごみ処理施設運営管理費でございます。

35ページをお開きください。

清掃センターに係る管理運営全般の事業になります。

まず、事業の決算の状況ですが、予算額3億1,810万3,000円に対しまして、決算額3億1,381万951円となっております。

財源内訳のその他117万2,334円は、下水道等のし渣処理負担金や鉄骨廃材処分費等です。

ページ下のほうに、ごみ焼却量の実績表をお示ししております。

平成27年度のごみ焼却量は、美郷町が対前年度比5.9%減になったものの、ほかの市町村は全て増加しており、構成市町村全体で対前年度比1.1%増加しております。

圏域内の焼却量は、これまでごみの分別や資源化により右肩下がりで減少してきましたが、ここに来て微増ではございますが初めて増加いたしました。

市町村別に見てみますと、門川町が対前年度比234トン、日向市が同じく57トンふえているようでございます。

36ページをごらんください。

ごみ焼却に必要な、電気、水道、燃料の使用量の実績及び焼却時に発生いたします排ガスの測定結果を記載しております。

電気は、使用量そのものは若干ふえてはいるものの、原油安に伴う燃料調整費により、結果として費用のほうは減っております。水道は、日向市の一般廃棄物最終処分場の処理水を昨年度より多めに活用できたことによりまして、費用は、前年度と比べ減少いたしました。A重油は、工事や故障等による炉の立ち下げ・立ち上げ回数が前年度と比べ減ったことや燃油価格の

低下等により費用は大幅に減少いたしました。

その下には、煙突から排出されます排ガスの測定結果を載せております。

ごらんとおり、1号炉、2号炉ともにダイオキシン類及びばい煙類の数値は基準値を大幅に下回っております。今後とも適切な運転管理を行い、公害監視業務を続けてまいります。

37ページをお開きください。

ここには、主な支出について記載しております。

支出の一番大きなものが、一番上に記載しております清掃センターの運転管理業務の委託料で、1億3,099万3,200円となっております。運転管理業務は株式会社日向衛生公社に委託しております。

(2)の需用費の中では、ごみの焼却処理に直接必要な光熱水費、中でも電気料が2,789万1,747円を支出しております。

(3)工事請負費です。平成27年度に実施いたしました工事は、焼却灰を送り出すコンベア等の設備改修工事1,814万4,000円、焼却炉の1号炉と2号炉の焼損が著しい箇所改修工事3,229万2,000円、煙突から排ガスを排出させるためのプロペラの改修工事264万6,000円です。

(4)の負担金補助及び交付金ですが、清掃センターにおいてごみを焼却した後の焼却灰は、日向市の一般廃棄物最終処分場で埋立て処理しております関係で、日向市に対しまして1トン当たり1万7,600円の利用負担金を支出しております。

先ほど御説明いたしましたひゅうがりサイクルセンターで処理した後に出ました残渣の埋め立て処理に係る負担金も同じ単価となります。平成27年度は4,518万4,656円でした。

事業の評価といたしまして、1炉運転中に休炉中のもう1炉のほうを丁寧に清掃、点検、整備していることと、長寿命化計画書に基づき設備機器類を計画的に維持補修することにより、焼却炉をとめるような突発的な設備機器の故障等もなく、安定かつ効率的なごみの焼却処理を行うことができました。

以上で補足説明を終わります。

○議長（畝原幸裕） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。監査委員。

○監査委員（成合 学） それでは、お手元の平成27年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算審査意見書により、その概要を説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第4、審査の結果であります。

審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、平成27年度における歳入歳出予算の執行状況はおおむね適正であると認められました。

次に、第5、決算の概要についてであります。以下2ページの歳入の状況から9ページの

財産に関する調書まで、項別に前年度と比較しながら掲載しておりますので、御参照いただきたいと思ひます。

10ページをお開きください。

むすびであります。

当年度の決算額は、歳入総額5億6,368万円、歳出総額5億4,956万円で、前年度に比べ歳入で1億6,970万円、23.1%、歳出では1億6,016万円、22.6%、それぞれ減少しており、その結果、実質収支額は1,412万円となっております。

各施設の管理運営状況について述べますと、まず、東郷霊苑については、当年度の使用状況が1,181件で、前年度より130件、9.9%の減となっており、内訳を見ますと火葬件数が122件、待合室の使用件数が8件とそれぞれ減少しています。

施設の維持管理では、供用開始から10年以上が経過し、火葬炉等の経年劣化による機能低下が見られることから、当年度も日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づいて火葬炉設備のA系統バグフィルターろ布及び1号炉・2号炉炉圧制御ダンパーの取りかえ工事等が行われています。

次に、清掃センターについては、ごみの焼却量が2万3,066トンとなり、前年度に比べ1.1%の微増となっているものの、平成21年度から平成30年度を計画期間とする焼却施設延命化長期計画書に掲げるごみ減量化の観点からは、基準年度の平成19年度焼却量に対し約26%の削減実績となっており、削減目標の20%を大きく上回っています。

また、経年劣化に伴い損傷の著しい設備機器類については、長寿命化計画書に基づいて計画的な維持補修工事等が実施され、それぞれの機能回復が図られるとともに、焼却処理により発生する排ガス等については周辺環境を保全するための環境基準をクリアしており、適正な管理運営がなされています。

このように、各施設の管理運営についてはおおむね適正に執行され、効率的に共同処理が行われていますが、引き続きそれぞれの計画等に沿って、施設の老朽化対策など適切な管理運営に努めるとともに、ごみ減量化については現時点において延命化長期計画の目標数値を達成してはいるものの、なお一層の取り組みが求められます。

今後とも、広域計画に基づきながら、限られた財源の有効活用を図り、事務事業の効率化と安全、安定にして計画的な管理運営が進められることを望むものであります。

以上で決算審査意見書の概要説明を終わります。

○議長（畝原幸裕） 以上で決算審査意見書の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております認定第1号平成27年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で本定例会の日程は全て終了しました。

これをもちまして平成28年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後2時37分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 畝 原 幸 裕

日向東臼杵広域連合議会議員 日 高 和 広

日向東臼杵広域連合議会議員 那 須 清